

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

村田町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県柴田郡村田町

3 地域再生計画の区域

宮城県柴田郡村田町の全域

4 地域再生計画の目標

本町では、1965年の14,048人をピークに人口が減少しており、11,501人(2015年国勢調査結果)まで落ち込んでいる。人口ビジョンにおける本町の将来推計人口は、2020年に10,881人、2040年には8,100人、さらに2060年には5,172人までに減少すると見込まれる。

また、人口構造構成比の推計は、2020年時点の年少人口が10.5%、生産年齢人口は54.1%とともに減少するのに対して、高齢者人口は35.2%に増加すると推計されている。

自然動態は2000年までの過去10年間は、年平均▲2人程度で概ね横ばいで推移していたが、2000年以降は死亡者数が年平均146人でほぼ横ばいであるにもかかわらず、増減幅は年々増加しており2010年には▲72名、2019年には▲142名となっている。合計特殊出生率についても、2010年には1.18、2019年には0.97と下降している。社会動態は、2013年までの5年間で▲477人の転出超過の状況が続いてきたが、2014年に転入超過に転じ、2015年からは再度転出超過が続いている。2013年以前と比較すると2014年からの5年間で▲165人となっており、転出数の抑制はされてきているものの、2013年には▲140人、2019年には▲142名となっている。年齢区分の転出数については、2019年の0～4歳は26人、20～39歳は214人で、一方5～9歳は17人、40～59歳は76人と小学校就学後は転出が減少傾向にある。

人口の減少は、出生率の低下による少子化の進行といった自然減に加え、本町で生まれ育った若者の学業や就職で町外流出といった社会減によることが挙げられる。現状の減少のままで人口が推移すれば、少子高齢化の進展による労働力不足により、総人口の減少以上に地域経済規模が縮小するおそれがある。

さらに、人口規模の小さい集落においては、若者の減少で様々な伝統文化の継承が困難になることはもとより、買い物や医療などの日常生活に必要な各種の機能・サービスを維持・確保することが困難になると想定される。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、本町人口の自然増につなげ、また、社会減に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 「子育て・教育」環境づくり
- ・基本目標 2 「しごと・住まい」定住づくり
- ・基本目標 3 「交流・協働」拠点づくり
- ・基本目標 4 「元気・安心」地域づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア、イ	転入超過数（世帯数）	▲7.0	16.5	基本目標 1、2
ア	合計特殊出生率	0.97	1.60	基本目標 1
イ	就業者数	5,658	6,000	基本目標 2
ウ	観光客入込数	500,000	1,000,000	基本目標 3
ウ、エ	住みたい町だと思 う町民の割合	55.8	70.0	基本目標 3、4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

村田町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 「子育て・教育」環境づくり事業
- イ 「しごと・住まい」定住づくり事業
- ウ 「交流・協働」拠点づくり事業
- エ 「元気・安心」地域づくり事業

② 事業の内容

ア 「子育て・教育」環境づくり事業

結婚・出産・子育ての切れ目ない支援、若い世代の出会いの場づくりだけでなく、結婚に対する意識づけや交流の場の確保、就業の安定化支援等による若い世代の経済的安定、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて取り組む事業等。

【具体的な事業】

- ・子供医療費助成の拡充事業
- ・地域保育環境づくり事業 等

イ 「しごと・住まい」定住づくり事業

定住・移住・しごとの情報等、町の魅力を発信し、空き家データベース整備及び空き家バンク・遊休農地のデータバンクの整備や、移住前に「村田暮らし」を体験できる宿泊事業などに取り組み、ビジネスや田園回帰を求める方々への移住の機会を創出し、東京圏から地方への移住や地方出身者の地元での就職を促進するなど、地方への新しい「ひと」の流れをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・就農者及び起業家セミナー事業
- ・定住促進事業補助金の拡充 等

ウ 「交流・協働」拠点づくり事業

本町の持つ地域資源を活かし、若者等にとって魅力ある雇用の場を生

み出し人材育成の支援を図り、歴史的価値がある蔵の町並みや増え続ける耕作放棄地を活かし、地域ブランドを確立しながら活力にあふれる地域経済を構築し、地域密着の産業である農業や商工業など、様々な分野に魅力ある仕事の場を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・道の駅・蔵の町並みを活用した産直所の設置
- ・民話の里整備事業 等

エ 「元気・安心」地域づくり事業

地域機能を補い合うネットワーク・コミュニティの構築、地域における交流の場づくりを支援し、健康づくり推進事業の充実や生涯学習等の相互交流といった地域づくりのほか、地域高規格道路の整備などの基盤整備や、防災リーダーの養成による自主防災組織の育成・強化など地域の安全性・強靱性を高める事業。

【具体的な事業】

- ・子ども見守りネットワークの充実
- ・自主防災組織の強化 等

※ なお、詳細は村田町地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

180,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに村田町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当無し

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで